

平成 29 年度
埋蔵文化財調査士補

資 格 試 験
筆記問題答案用紙
(Ⅱ 小論文)

【Ⅱ】 次の設問から 2 問を選び 答案用紙に選択した問題番号を記入の上、

それぞれ 400 字以内で述べなさい。(横書きで記述すること、2 問の解答時間の配分は自由)

- ① 作業終了後に子供が誤って現場内に侵入し、溝に転落して死傷した場合に事業者はどんな責任を追及されるか。また責任追及を受けないための最低 2 要素を簡潔に記入せよ。
- ② 考古学・古代史における「木簡」の意義について述べよ。
- ③ 埋蔵文化財の保護・活用の観点から、発掘現場における木製品・鉄器などの出土遺物の仮保管はどうあるべきかについて、以下の 5 つの言葉を全て用いて 400 字以内で述べよ (言葉の使用順は問わない。使用箇所の下線を引くこと)。

公開活用 保管環境 ビニールパック 現地説明会 現実的仮保管システム

受験番号	氏 名	Ⅱ	
B-			

試験日：平成 29 年 8 月 26 日 (土)

会場：東京御茶ノ水「連合会館」

公 益 社 団 法 人

 日本文化財保護協会

Ⅱ 小論文

① 作業終了後の現場に子供が誤って現場内に侵入して溝に転落して死傷した場合に、事業者はどんな責任を追及されるか。また責任追及を受けないための最低 2 要素を簡潔に記入せよ。

以下について触れていること

- ・マスコミ報道
- ・刑事事件 ⇒ 現場責任者と会社の罰
- ・損害賠償請求 ⇒ 子供の死亡に伴う逸失利益と慰謝料

一般の入場者からの責任追及を受けないための最低 2 要素

- ①簡単に（誤って）侵入しないためにバリケード等で設備を設けていること
- ②侵入してはいけないことを意思表示する看板等があること

② 考古学・古代史における「木簡」の意義について述べよ。

以下について触れていること

- ①墨書のある木片で、文書・付札・習書・呪符・削屑などの種類があり、主に都城・地方官衙・拠点都市遺跡の溝・井戸・土坑から出土する。
- ②1961年の平城宮跡からの出土例によりその存在が広く認識されるようになり、これまでに30万点以上が出土している。記載内容や書式・筆跡、出土状況や形状などを総合的に論ずる木簡学が成立している。
- ③考古学と文献学を結びつけるものであり、資料の限られた日本古代史における文献史料として、また遺跡の性格・年代の指標として貴重な資料である。
- ④記載内容の分析により、官衙の実務・生活の実態、地方行政制度、地方の物産などの解明に重要な役割を果たす。さらに、下級役人の知識や教養なども類推することができる。

- ③ 埋蔵文化財の保護・活用の観点から発掘現場における出土遺物の仮保管はどうあるべきかについて以下の5つの言葉を全て用いて400字以内で述べよ（言葉の使用順は問わない。使用箇所に下線を引くこと）。

公開活用 保管環境 ビニールパック 現地説明会
現実的仮保管システム

（ 解答例 ）

多くの場合、発掘現場近くに仮設事務所・作業所が設営され出土遺物はそこに仮保管される。土器・石器等と比べ、保管環境に対して敏感な金属製品や木製品、骨角製品等についてはこの時期の仮保管の質の移管がその後の保存処理の成否を決定づけるとも言えるので、十分な配慮と対策が求められる。しかし、仮保管のために使える費用、機器も足りないことが多く、また、現地説明会などの公開活用の目的で遺物を一時的に展示したり貸し出したりするなど、安定的な保管条件を満たすのは困難なのが現状である。そこで、現実的仮保管システムが各地で考案され提唱されてきた。ビニールパックによる木製品仮保管法はその良い例である。保存科学的な原則をしっかりと理解した上で、柔軟に応用することはこれからも進めて行くべきだが、当分の間は遺物を守る人々の熱意に頼らざるを得ないようである。